

令和4年第四回定例会提出議案一覧

予算案件（11件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	208	令和4年度熊本市一般会計補正予算	財政局 財政課
2	209	令和4年度熊本市国民健康保険会計補正予算	財政局 財政課
3	210	令和4年度熊本市介護保険会計補正予算	財政局 財政課
4	211	令和4年度熊本市後期高齢者医療会計補正予算	財政局 財政課
5	212	令和4年度熊本市農業集落排水事業会計補正予算	財政局 財政課
6	213	令和4年度熊本市競輪事業会計補正予算	財政局 財政課
7	214	令和4年度熊本市植木中央土地区画整理事業会計補正予算	財政局 財政課
8	215	令和4年度熊本市病院事業会計補正予算	財政局 財政課
9	216	令和4年度熊本市水道事業会計補正予算	財政局 財政課
10	217	令和4年度熊本市下水道事業会計補正予算	財政局 財政課
11	218	令和4年度熊本市交通事業会計補正予算	財政局 財政課

## 条例案件（18件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	219	熊本市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	総務局 法制課
2	220	熊本市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について	総務局 法制課
3	221	個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務局 法制課
4	359	熊本市職員定数条例の一部改正について	総務局 人事課
5	360	熊本市事務分掌条例の一部改正について	総務局 人事課
6	222	熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
7	223	熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
8	224	熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
9	225	熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
10	226	熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について	総務局 労務厚生課
11	227	熊本市消防事務に関する手数料条例の一部改正について	消防局 指導課
12	228	熊本市立高等学校条例の一部改正について	教育委員会 指導課
13	229	熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について	教育委員会 教職員課
14	230	熊本市老人憩の家条例の一部改正について	健康福祉局 高齢福祉課
15	231	熊本市国民健康保険条例の一部改正について	健康福祉局 国保年金課
16	232	熊本市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について	都市建設局 都市政策課
17	233	熊本市屋外広告物条例の一部改正について	都市建設局 都市デザイン課

整理 番号	議番号	案 件	所管課
18	234	熊本市軌道条例の一部改正について	交通局 総務課

## その他の案件（124件）

整理番号	議番号	案 件	所管課
1	自235 至266	市道の認定について（32路線）	都市建設局 土木総務課
2	267	当せん金付証票の発売について	財政局 財政課
3	自268 至343	指定管理者の指定について（地域コミュニティセンター） （76施設）	文化市民局 地域活動推進課
4	344	指定管理者の指定について（熊本市民会館）	文化市民局 文化政策課
5	345	指定管理者の指定について（川尻公会堂）	南区役所 南部まちづくり センター
6	346	指定管理者の指定について（金峰山少年自然の家）	教育委員会 青少年教育課
7	347	指定管理者の指定について（城南図書館、城南児童館）	教育委員会 図書館 健康福祉局 子ども支援課
8	348	指定管理者の指定について（斎場）	健康福祉局 健康福祉政策課
9	349	指定管理者の指定について（森林学習館）	環境局 環境共生課
10	350	指定管理者の指定について（水の科学館）	上下水道局 経営企画課
11	351	指定管理者の指定について（九州自然歩道利用拠点施設）	農水局 農業政策課
12	352	財産の取得の変更について（高規格救急自動車）	消防局 管理課
13	353	特定事業契約締結について（熊本市立金峰山少年自然の家 新施設整備運営事業）	教育委員会 青少年教育課
14	354	工事請負契約締結について（富合小学校校舎増改築工事）	総務局 工事契約課
15	355	工事請負契約締結について（桜井小学校第17棟校舎長寿 命化改良工事）	総務局 工事契約課
16	356	工事請負契約締結について（池田小学校体育館及びプール 改築その他工事）	総務局 工事契約課
17	357	工事請負契約締結について（一般県道池上インター線オフ ランプ橋橋梁上部工外工事）	総務局 工事契約課

整理 番号	議番号	案 件	所管課
18	358	工事請負契約締結について（熊本競輪場競走路建設工事）	総務局 工事契約課

## 報告案件（5件）

整理番号	報番号	案 件	所管課
1	41	歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について	健康福祉局 健康づくり推進課
2	42	中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について	経済観光局 経済政策課
3	43	専決処分の報告について（熊本市学校給食費の支払督促の申立てに係る訴えの提起）	教育委員会 健康教育課
4	44	専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その10）請負契約の変更）	総務局 工事契約課
5	45	専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）対策工事（その11）請負契約の変更）	総務局 工事契約課

令和4年第四回定例会提出議案一覧

【 条例案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
<p>【1】 議第219号</p>	<p>件名：熊本市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について</p> <hr/> <p>&lt;制定理由&gt;                      デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、本市における同法の施行に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定するもの</p> <p>&lt;制定内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 趣旨</li> <li>2 定義</li> <li>3 開示請求に係る手数料等</li> <li>4 開示決定等の期限</li> <li>5 開示決定等の期限の特例</li> <li>6 行政機関等匿名加工情報の利用に係る手数料</li> <li>7 審議会への諮問</li> <li>8 運用状況の公表</li> <li>9 委任</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;                      令和5年（2023年）4月1日</p>
<p>【2】 議第220号</p>	<p>件名：熊本市情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt;                      デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行による個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正等に伴い、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の所掌事務等に関する規定の整備をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;                      熊本市個人情報保護条例（平成13年条例第43号）の廃止等に伴い、熊本市情報公開・個人情報保護審議会の所掌事務、調査審議等の手続等に係る規定を整備する。</p> <p>&lt;施行日&gt;                      令和5年（2023年）4月1日</p>

【3】  
議第 221 号

件名：個人情報保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

< 制定理由 >

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行による個人情報保護に関する法律（平成15年法律第57号）の一部改正に伴い、熊本市個人情報保護条例（平成13年条例第43号）の廃止その他の関係条例の整備をするため、この条例を制定するもの

< 制定内容 >

- 1 熊本市個人情報保護条例を廃止する。
- 2 次に掲げる条例（54条例）につき、必要な規定の整備を行う。

熊本市情報公開条例	熊本市障害者福祉センター希望荘条例
熊本市オンブズマン条例	熊本市辛島公園地下通路設置条例
熊本市行政不服審査法等に基づく手数料に関する条例	熊本市記念館条例
熊本市実費弁償条例	熊本市国際交流会館条例
熊本市公文書管理条例	熊本市子ども文化会館条例
熊本市立図書館設置条例	熊本市健軍文化ホール条例
熊本市墓地条例	熊本市食品交流会館条例
熊本市市民会館条例	熊本市営住宅条例
熊本市公民館条例	熊本市総合屋内プール条例
熊本市職業訓練施設条例	熊本市火葬場条例
熊本市営駐車場条例	熊本市高齢者技能習得センター条例
熊本市老人福祉センター条例	熊本市介護予防支援事業推進のための施設に関する条例
熊本市老人憩の家条例	熊本市現代美術館条例
熊本市都市公園条例	熊本市九州自然歩道利用拠点施設条例
熊本市共同利用施設条例	熊本市夢もやい館条例
熊本市余熱利用施設条例	熊本市勤労者福祉センター条例
熊本市納骨堂条例	熊本市祖崇廟納骨堂条例
熊本市体育施設条例	熊本市植木健康福祉センター条例
熊本市自転車駐車場条例	くまもと森都心プラザ条例
熊本市総合体育館・青年会館条例	熊本市児童館条例
熊本市森林学習館条例	熊本市ふれあい広場条例
熊本市流通情報会館条例	熊本市物産館条例
熊本市男女共同参画センターはあもにい条例	熊本市東部堆肥センター条例
熊本市水の科学館条例	熊本城ホール条例
熊本市くまもと工芸会館条例	熊本市川尻公会堂条例
熊本市地域コミュニティセンター条例	くまもと街なか広場条例
熊本市在宅福祉センター条例	熊本市立野外教育施設条例の一部を改正する条例

< 施行日 >

令和5年（2023年）4月1日



<p>【4】 議第 359 号</p>	<p>件名：熊本市職員定数条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt;</p> <p>職員の定数を変更するとともに、定数外とする職員に休業中の職員等を追加するため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <p>1 職員の定数の変更</p> <p>(1) 市長事務部局の職員 3,742人 → 4,000人</p> <p>(2) 議会の事務局の職員 28人 → 30人</p> <p>(3) 選挙管理委員会の職員 22人 → 14人</p> <p>(4) 監査委員の事務局の職員 17人 → 20人</p> <p>(5) 消防職員 810人 → 870人</p> <p>(6) 交通局の職員 150人 → 90人</p> <p>(7) 上下水道局の職員 520人 → 420人</p> <p>(8) 病院局の職員 790人 → 840人</p> <p>2 職員の定数外とする職員として次に掲げる職員を追加</p> <p>(1) 自己啓発等休業をしている職員</p> <p>(2) 配偶者同行休業をしている職員</p> <p>(3) 育児休業をしている職員</p> <p>(4) 大学院修学休業をしている職員</p> <p>(5) 他の地方公共団体に派遣された職員</p> <p>(6) 外国の地方公共団体の機関等に派遣された職員</p> <p>(7) 公益的法人等に派遣された職員</p> <p>3 その他規定の整備</p> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>令和5年(2023年)4月1日</p>
<p>【5】 議第 360 号</p>	<p>件名：熊本市事務分掌条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt;</p> <p>執行体制の再編に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <p>1 こども施策の専管組織としてこども局を加える。</p> <p>2 緑地等に関する事務を都市建設局に分掌させることとする。</p> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>令和5年(2023年)4月1日</p>

<p>【6】 議第 222 号</p>	<p>件名：熊本市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <p>&lt;改正理由&gt; 人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づいた本市職員の給与の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 一般職職員（再任用職員を除く。）の給料月額の上上げ</li> <li>2 令和4年（2022年）12月支給の勤勉手当の支給割合の改定       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般職職員（特定管理職員を除く。）           <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 再任用以外 0.95月分 → 1.05月分（+0.1月分）</li> <li>イ 再任用 0.45月分 → 0.5月分（+0.05月分）</li> </ol> </li> <li>(2) 特定管理職員           <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 再任用以外 1.15月分 → 1.25月分（+0.1月分）</li> <li>イ 再任用 0.55月分 → 0.6月分（+0.05月分）</li> </ol> </li> </ol> </li> <li>3 令和5年度（2023年度）以降の勤勉手当の支給割合の整備       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 一般職職員（特定管理職員を除く。）           <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 再任用以外               <table border="0"> <tr> <td>6月支給</td> <td>0.95月分 → 1.0月分</td> </tr> <tr> <td>12月支給</td> <td>1.05月分 → 1.0月分</td> </tr> </table> </li> <li>イ 再任用               <table border="0"> <tr> <td>6月支給</td> <td>0.45月分 → 0.475月分</td> </tr> <tr> <td>12月支給</td> <td>0.5月分 → 0.475月分</td> </tr> </table> </li> </ol> </li> <li>(2) 特定管理職員           <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 再任用以外               <table border="0"> <tr> <td>6月支給</td> <td>1.15月分 → 1.2月分</td> </tr> <tr> <td>12月支給</td> <td>1.25月分 → 1.2月分</td> </tr> </table> </li> <li>イ 再任用               <table border="0"> <tr> <td>6月支給</td> <td>0.55月分 → 0.575月分</td> </tr> <tr> <td>12月支給</td> <td>0.6月分 → 0.575月分</td> </tr> </table> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> <p>&lt;施行日&gt; 改正内容1 → 公布の日（令和4年（2022年）4月1日適用） 改正内容2 → 令和4年（2022年）12月1日 改正内容3 → 令和5年（2023年）4月1日</p>	6月支給	0.95月分 → 1.0月分	12月支給	1.05月分 → 1.0月分	6月支給	0.45月分 → 0.475月分	12月支給	0.5月分 → 0.475月分	6月支給	1.15月分 → 1.2月分	12月支給	1.25月分 → 1.2月分	6月支給	0.55月分 → 0.575月分	12月支給	0.6月分 → 0.575月分
6月支給	0.95月分 → 1.0月分																
12月支給	1.05月分 → 1.0月分																
6月支給	0.45月分 → 0.475月分																
12月支給	0.5月分 → 0.475月分																
6月支給	1.15月分 → 1.2月分																
12月支給	1.25月分 → 1.2月分																
6月支給	0.55月分 → 0.575月分																
12月支給	0.6月分 → 0.575月分																

<p>【7】 議第 223 号</p>	<p>件名：熊本市長等の給与に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 一般職の給与改定の実施に伴い、市長等の期末手当の改定をするため、 所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年（2022年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.625月分 → 1.675月（+0.05月分）</li> <li>2 令和5年度（2023年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.625月分 → 1.65月分 12月支給 1.675月分 → 1.65月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和4年（2022年）12月1日 改正内容2 → 令和5年（2023年）4月1日</p>
<p>【8】 議第 224 号</p>	<p>件名：熊本市企業管理者の給与に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 一般職の給与改定の実施に伴い、企業管理者の期末手当の改定をするため、 所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年（2022年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.625月分 → 1.675月分（+0.05月分）</li> <li>2 令和5年度（2023年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.625月分 → 1.65月分 12月支給 1.675月分 → 1.65月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和4年（2022年）12月1日 改正内容2 → 令和5年（2023年）4月1日</p>

<p>【9】 議第 225 号</p>	<p>件名：熊本市教育長の給与等に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 一般職の給与改定の実施に伴い、教育長の期末手当の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 令和4年（2022年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.625月分 → 1.675月分（+0.05月分）</li> <li>2 令和5年度（2023年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.625月分 → 1.65月分 12月支給 1.675月分 → 1.65月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 令和4年（2022年）12月1日 改正内容2 → 令和5年（2023年）4月1日</p>
<p>【10】 議第 226 号</p>	<p>件名：熊本市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づいた本市特定任期付職員の給与の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 特定任期付職員の給料月額の上上げ 1号給 375,000円 → 376,000円</li> <li>2 令和4年（2022年）12月支給の期末手当の支給割合の改定 1.625月分 → 1.675月分（+0.05月分）</li> <li>3 令和5年度（2023年度）以降の期末手当の支給割合の整備 6月支給 1.625月分 → 1.65月分 12月支給 1.675月分 → 1.65月分</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 公布の日（令和4年（2022年）4月1日適用） 改正内容2 → 令和4年（2022年）12月1日 改正内容3 → 令和5年（2023年）4月1日</p>

<p>【11】 議第227号</p>	<p>件名：熊本市消防事務に関する手数料条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt;</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（令和4年法律第44号）の施行による液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号。以下「液化石油ガス法」という。）の一部改正に伴い、新たに本市が行うこととなる消防事務に係る手数料を定めるため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <p>液化石油ガス法に基づく事務に係る手数料の追加</p> <p>(1) 保安機関の認定の更新 14,000円と6,900円に保安業務区分の数を乗じて得た額との合計額</p> <p>(2) 充てん設備の保安検査 27,000円に検査に係る充てん設備の数を乗じて得た額</p> <p>(3) その他液化石油ガス法に基づく事務に係る手数料</p> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>令和5年（2023年）4月1日</p>
<p>【12】 議第228号</p>	<p>件名：熊本市立高等学校条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt;</p> <p>入学料の徴収に係る規定の整備をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <p>各高等学校において入学料を徴収する時期を定めることができるようにするための規定の整備</p> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>令和5年（2023年）1月1日</p>

<p>【13】 議第229号</p>	<p>件名：熊本市立学校の教育職員の給与に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告に基づいた本市教育職員の給与の改定をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <p>1 教育職員（再任用職員を除く。）の給料月額の上上げ</p> <p>2 令和4年（2022年）12月支給の勤勉手当の支給割合の改定</p> <p>（1）再任用以外 0.95月分 → 1.05月分（+0.1月分）</p> <p>（2）再任用 0.45月分 → 0.5月分（+0.05月分）</p> <p>3 令和5年度（2023年度）以降の勤勉手当の支給割合の整備</p> <p>（1）再任用以外 6月支給 0.95月分 → 1.0月分 12月支給 1.05月分 → 1.0月分</p> <p>（2）再任用 6月支給 0.45月分 → 0.475月分 12月支給 0.5月分 → 0.475月分</p> <p>&lt;施行日&gt;</p> <p>改正内容1 → 公布の日（令和4年（2022年）4月1日適用）</p> <p>改正内容2 → 令和4年（2022年）12月1日</p> <p>改正内容3 → 令和5年（2023年）4月1日</p>
<p>【14】 議第230号</p>	<p>件名：熊本市老人憩の家条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 松尾北老人憩の家を廃止するため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt; 松尾北老人憩の家の廃止</p> <p>&lt;施行日&gt; 公布の日</p>
<p>【15】 議第231号</p>	<p>件名：熊本市国民健康保険条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 特例対象被保険者等の届出の際に用いることができる確認書類を追加するため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt; 特例対象被保険者等の届出の際に必要な応じ提示を求める確認書類</p> <p>現 行：雇用保険受給資格者証</p> <p>改正後：雇用保険受給資格者証又は雇用保険受給資格通知</p> <p>&lt;施行日&gt; 公布の日</p>

<p>【16】 議第232号</p>	<p>件名：熊本市風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 電波法及び放送法の一部を改正する法律（令和4年法律第63号）の施行による放送法（昭和25年法律第132号）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt; 引用条項の整備</p> <p>&lt;施行日&gt; 公布の日</p>
<p>【17】 議第233号</p>	<p>件名：熊本市屋外広告物条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 広告物の表示又は掲出物件の設置に関する禁止規定等の適用除外とする事項を追加するため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt; 地域のにぎわいのイベント等で公共の場所を利用する場合には、禁止地域等であっても、事前協議等を要件として一定の広告物の表示等ができることとする。</p> <p>&lt;施行日&gt; 令和5年（2023年）1月1日</p>
<p>【18】 議第234号</p>	<p>件名：熊本市軌道条例の一部改正について</p> <hr/> <p>&lt;改正理由&gt; 普通旅客運賃等の改定、回数旅客運賃の導入等をするため、所要の改正を行うもの</p> <p>&lt;改正内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 普通旅客運賃の改定 170円以内 → 180円以内</li> <li>2 回数旅客運賃の導入</li> <li>3 特殊普通旅客運賃として24時間旅客運賃を追加 大人600円以内 小児300円以内</li> <li>4 引用条項の整備等</li> </ol> <p>&lt;施行日&gt; 改正内容1から3まで → 令和5年（2023年）6月1日 改正内容4 → 道路交通法の一部を改正する法律（令和4年法律第32号）附則第1条第4号に定める日等</p>

【 その他の案件 】

整理番号 議番号	件名、提出理由及び主な内容等
<p>【 1 】</p> <p>自 議第 235 号 至 議第 266 号</p>	<p>件名：市道の認定について（32路線）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>次の事由に伴う市道認定について、道路法（昭和27年法律第180号）第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第39条の規定に基づく管理帰属</p> <p>(2) 地元要望</p> <p>※ 市道認定基準 幅員4m以上、縦断勾配9%以下等</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>池田4丁目第29号線 外31路線</p>
<p>【 2 】</p> <p>議第 267 号</p>	<p>件名：当せん金付証券の発売について</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>令和5年度の当せん金付証券の発売限度額について、当せん金付証券法（昭和23年法律第144号）第4条第1項の規定により、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>令和5年度当せん金付証券発売限度額 6,000,000,000円</p>
<p>【 3 】</p> <p>自 議第 268 号 至 議第 343 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（地域コミュニティセンター）（76施設）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>地域コミュニティセンターの指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市楠地域コミュニティセンター 外75施設</p> <p>2 指定管理者 楠地域コミュニティセンター運営委員会 外75団体</p> <p>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和8年（2026年）3月31日</p>



<p>【4】 議第344号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（熊本市民会館）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 熊本市民会館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の名称 熊本市民会館</li> <li>2 指定管理者 熊本市中心区出水2丁目7番1号 一般財団法人 熊本市文化スポーツ財団 理事長 中村 英文</li> <li>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和10年（2028年）3月31日</li> </ol>
<p>【5】 議第345号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（川尻公会堂）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 熊本市川尻公会堂の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設の名称 熊本市川尻公会堂</li> <li>2 指定管理者 熊本市南区川尻4丁目8番25号 熊本市川尻公会堂運営委員会 会長 米満 吉重</li> <li>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和8年（2026年）3月31日</li> </ol>

<p>【6】 議第 346 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（金峰山少年自然の家）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 熊本市立金峰山少年自然の家の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市立金峰山少年自然の家</p> <p>2 指定管理者 熊本市東区健軍本町23番5号 金峰山ビレッジ 株式会社 代表取締役 藤吉 一真</p> <p>3 指定期間 自 令和6年（2024年）4月1日 至 令和22年（2040年）3月31日</p>
<p>【7】 議第 347 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（城南図書館、城南児童館）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt; 熊本市立城南図書館及び城南児童館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 (1) 熊本市立城南図書館 (2) 城南児童館</p> <p>2 指定管理者 城南図書館管理運営共同企業体 代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号 株式会社 パブリックビジネスジャパン 代表取締役 萩原 宣</p> <p style="padding-left: 40px;">熊本市中央区大江6丁目24番19号 九州綜合サービス 株式会社 代表取締役 尾池 千佳子</p> <p>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和10年（2028年）3月31日</p>

<p>【8】 議第 348 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（斎場）</p> <p>&lt;提出理由&gt; 熊本市斎場の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市斎場</p> <p>2 指定管理者 熊本M・K・G斎場管理共同企業体 代表者 富山市奥田新町12番3号 株式会社 宮本工業所 代表取締役 宮本 芳樹</p> <p>熊本市東区御領2丁目3番36号 株式会社 熊本環境エンジニアリング 代表取締役 杉浦 慶司</p> <p>熊本市中央区水前寺1丁目20番22号 株式会社 五輪九州 代表取締役 宮本 岳司朗</p> <p>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和8年（2026年）3月31日</p>
-------------------------	--

<p>【9】 議第 349 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（森林学習館）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>熊本市森林学習館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市森林学習館</p> <p>2 指定管理者 森林学習館管理運営共同企業体 代表者 熊本市南区江越1丁目14番10号 株式会社 パブリックビジネスジャパン 代表取締役 萩原 宣</p> <p style="text-align: center;">熊本市北区清水本町19番14号 株式会社 健康舎 代表取締役 正源司 悠渡</p> <p>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和7年（2025年）3月31日</p>
<p>【10】 議第 350 号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（水の科学館）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>熊本市水の科学館の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市水の科学館</p> <p>2 指定管理者 熊本市中央区水前寺6丁目2番45号 公益財団法人 熊本市上下水道サービス公社 理事長 中原 裕治</p> <p>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和10年（2028年）3月31日</p>

<p>【11】 議第351号</p>	<p>件名：指定管理者の指定について（九州自然歩道利用拠点施設）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>熊本市九州自然歩道利用拠点施設の指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 施設の名称 熊本市九州自然歩道利用拠点施設</p> <p>2 指定管理者 熊本市西区河内町岳1192番地 九州自然歩道利用拠点施設管理委員会 会長 今村 秀寿</p> <p>3 指定期間 自 令和5年（2023年）4月1日 至 令和8年（2026年）3月31日</p>
<p>【12】 議第352号</p>	<p>件名：財産の取得の変更について（高規格救急自動車）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>高規格救急自動車の取得の変更について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第3条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 財 産 物品 高規格救急自動車 3台</p> <p>2 取得価格 80,038,200円 ↓ 79,706,000円</p> <p>3 相手方 熊本市中央区上水前寺1丁目10番5号 熊本いちほら工業 株式会社 代表取締役 澤田 悦幸</p>

<p>【13】 議第 353 号</p>	<p>件名：特定事業契約締結について（熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>特定事業契約締結について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第12条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 事業名 熊本市立金峰山少年自然の家新施設整備運営事業</li> <li>2 事業場所 熊本市西区池上町3071番5</li> <li>3 契約期間 議決の日から令和22年（2040年）3月31日まで</li> <li>4 契約金額 2,420,755,209円（ただし、金利の変動又は物価の変動により増減することがある。）</li> <li>5 契約の相手方 熊本市東区健軍本町23番5号 金峰山ビレッジ 株式会社 代表取締役 藤吉 一真</li> </ol>
--------------------------	--

<p>【14】 議第354号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（富合小学校校舎増改築工事）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 1,705,000,000円</p> <p>2 契約の相手方 岩永・小竹・豊・前田建設工事共同企業体</p> <p>代表者 熊本市中央区南熊本4丁目8番32号 株式会社 岩永組 代表取締役 岩永 一宏</p> <p>熊本市中央区大江4丁目13番20号 株式会社 小竹組 代表取締役 江越 征記</p> <p>熊本市東区山ノ内1丁目3番1号 株式会社 豊工務店 代表取締役 鉄谷 浩之</p> <p>熊本市南区御幸笛田2丁目6番101号 株式会社 前田技建工業 代表取締役 前田 富士人</p> <p>※ 工期 議決日から令和6年（2024年）2月16日までの予定</p>
------------------------	---

<p>【15】 議第 355 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（桜井小学校第17棟校舎長寿命化改良工事）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 343,640,000円</p> <p>2 契約の相手方 木村・シアーズホーム建設工事共同企業体 代表者 熊本市中央区坪井6丁目17番15号 株式会社 木村建設 代表取締役 木村 賢正</p> <p>熊本市南区馬渡2丁目12番35号 株式会社 シアーズホーム 代表取締役 丸本 文紀</p> <p>※ 工期 議決日から令和5年（2023年）9月29日までの予定</p>
--------------------------	---



【16】  
議第356号

件名：工事請負契約締結について（池田小学校体育館及びプール改築その他工事）

<提出理由>

工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの

<主な内容>

- |          |                     |
|----------|---------------------|
| 1 請負金額   | 779,900,000円        |
| 2 契約の相手方 | 新規・吉永・青空建設工事共同企業体   |
|          | 代表者 熊本市北区清水亀井町6番26号 |
|          | 新規建設 株式会社           |
|          | 代表取締役 規工川 祐紀        |

熊本市南区御幸笛田2丁目15番1号  
株式会社 吉永産業  
代表取締役 吉永 隆夫

熊本市東区戸島1丁目1番38号  
青空建設 株式会社  
代表取締役 高橋 克尚

※ 工期 議決日から令和6年（2024年）2月29日までの予定

<p>【17】 議第 357 号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（一般県道池上インター線オフランプ橋 橋梁上部工外工事）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;  工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第  96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得  又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、  市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 308,687,500円</p> <p>2 契約の相手方 昭和コンクリート・宝建設工事共同企業体  代表者 熊本市中央区神水2丁目7番10号  昭和コンクリート工業 株式会社 熊本営  業所  所長 宇野 親良</p> <p>熊本市北区植木町豊田630番地の1  株式会社 宝建設  代表取締役 吉岡 正芳</p> <p>※ 工期 議決日から令和6年（2024年）1月12日までの予定</p>
--------------------------	--

<p>【18】 議第358号</p>	<p>件名：工事請負契約締結について（熊本競輪場競走路建設工事）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>工事請負契約締結について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び熊本市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第16号）第2条の規定に基づき、市議会の議決を求めるもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 691,460,000円</p> <p>2 契約の相手方 東大・東陽道建設工事共同企業体 代表者 熊本市西区小島6丁目4番2号 東大建設 株式会社 代表取締役 東 政年</p> <p>熊本市東区上南部2丁目6番1号 東陽道 株式会社 代表取締役 東 誠二</p> <p>※ 工期 議決日から令和6年（2024年）2月16日までの予定</p>
------------------------	--

【 報告案件 】

整理番号 報番号	件名、提出理由及び主な内容等
【1】 報第41号	<p>件名：歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>令和3年度及び令和4年度の歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況について、熊本市歯と口腔の健康づくり推進条例（令和2年条例第35号）第10条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の実施状況に係る令和3年度の実績結果及び令和4年度の実績内容について報告する。</p>
【2】 報第42号	<p>件名：中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>令和3年度及び令和4年度の中小企業の振興に関する施策の実施状況並びに熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について、熊本市中小企業・小規模企業振興基本条例（平成24年条例第128号）第12条の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>中小企業の振興に関する施策の実施状況に係る令和3年度の実績結果及び令和4年度の実績内容並びに令和4年度の熊本市中小企業活性化会議における審議の経過及び結果について報告する。</p>
【3】 報第43号	<p>件名：専決処分の報告について（熊本市学校給食費の支払督促の申立てに係る訴えの提起）</p> <hr/> <p>&lt;提出理由&gt;</p> <p>学校給食費の支払督促の申立てに係る訴えの提起について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第4号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 相手方 熊本市学校給食費の滞納者</p> <p>2 件数 1件</p> <p>3 金額 183,586円及びこれに対する遅延損害金</p> <p>4 督促異議の申立日 令和4年（2022年）9月1日</p> <p>5 専決日 令和4年（2022年）9月15日</p>

<p>【4】 報第44号</p>	<p>件名：専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区） 対策工事（その10）請負契約の変更）</p>
	<p>&lt;提出理由&gt;  工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの</p> <p>&lt;主な内容&gt;</p> <p>1 請負金額 1,419,000,000円  ↓  1,535,671,823円</p> <p>2 契約の相手方 大豊・シスニック・弥生・創輝特定建設工事共同企業体</p> <p>代表者 福岡市博多区博多駅南5丁目24番16号  大豊建設 株式会社 九州支店  常務執行役員支店長 田中 浩一</p> <p>熊本市中央区萩原町14番45号  株式会社 SYSKENテクノ  代表取締役 赤星 昭典</p> <p>熊本市東区戸島町920番地4  弥生建設 株式会社  代表取締役 坂田 和生</p> <p>熊本市南区川口町4469番地  株式会社 創輝建設  代表取締役 木村 憲行</p> <p>3 専決日 令和4年（2022年）10月28日</p>

【5】  
報第45号

件名：専決処分の報告について（熊本市宅地液状化防止事業（近見地区）  
対策工事（その11）請負契約の変更）

<提出理由>

工事請負契約の変更について、熊本市長の専決処分事項に関する条例（昭和41年条例第25号）第3号の規定に基づき専決処分したので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第2項の規定に基づき、市議会に報告するもの

<主な内容>

1 請負金額 1,480,444,627円

↓

1,536,455,468円

2 契約の相手方 鴻池・佐藤・村田・隆勢建設工事共同企業体  
代表者 福岡市中央区大名1丁目14番45号  
株式会社 鴻池組 九州支店  
執行役員支店長 川端 陽一

熊本市東区尾ノ上4丁目19番4号  
佐藤企業 株式会社  
代表取締役社長 大畑 秀樹

熊本市南区城南町舞原228番地の2  
株式会社 村田建設  
代表取締役 村田 健太

熊本市西区城山下代1丁目4番12号  
株式会社 隆勢  
代表取締役 岩崎 敏治

3 専決日 令和4年（2022年）10月31日